

## 4. 安全・安心な教育環境づくりの推進

児童生徒の安全確保は、信頼される学校づくりの基盤であり、学校においては、危機管理マニュアルの点検・見直しや防犯・防災教室などの取組を、関係機関や地域の皆さんの協力を得て計画的に実施し、地震や津波等の災害発生の際に適切な行動ができるように備えてまいります。

学校の施設・設備については、全小・中学校の普通教室へのエアコン設置を推進し、児童生徒の健康面の安全と教育環境の充実に取り組みとともに、教職員住宅についても、適切な保守管理に努めてまいります。

## 5. 町民自らが主体的に学び行動する生涯学習社会の実現

次に、社会教育についてですが、町民が心豊かに充実した日々を過ごすためには、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことができる社会の実現を図ることが極めて

重要であると考えております。

このため、町民の学習ニーズを的確に捉え、各種講座の開催、社会教育団体と連携した様々な事業や町内各地域における芸術文化活動などを推進するとともに、第40回の節目を迎える八雲山車行列や八雲さむいべや祭りなど、地域に根ざした活動の充実が図られるよう支援してまいります。

八雲町の文化財については、木彫り熊発祥100周年記念事業に町民と連携して取り組むとともに、様々な文化財の適切な保存・活用を通じて、郷土への愛着や誇りを育み、歴史文化への関心と理解がより深まるよう、各種講座の開催や情報発信に努めてまいります。

公民館や町民センターなどの社会教育関係施設については、役場庁舎等建設基本計画に基づいて検討を進めるとともに、より利用しやすい施設の運営と維持管理に努めてまいります。

図書館については、適切な資料収集と町民サービスの提供に努め、計画的な巡回図書

の実施と各施設内の図書コーナーの充実を図り、図書館事業を通じて、家庭や地域、学校など社会全体で子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図ってまいります。

さらに、図書館運営においては、ボランティアによる様々な文化的な事業の企画・運営を積極的に支援するとともに、ロビーにおける展示事業についても町民の文化活動の場として利用促進に努めてまいります。

## 6. 心身の健康を目指した社会体育・スポーツの確立

スポーツ振興については、スポーツ協会、スポーツ少年団本部などの関係団体の献身的な活動によって支えられ継続してきており、今後も、町民の興味・関心を高め、自主的に継続したスポーツ活動を促すとともに、スポーツ活動を通じて豊かな人間関係を深め、あたたかく活気あふれる町づくりにつなげていくことが重要であると考えております。

八雲町出身のアスリートは高い目標に向かって果敢に挑戦しており、町内子どもたちも各種大会で優秀な成績を収め、町民に感動と勇気を与えてくれています。

一方で、若年層のスポーツ機会の減少や体力低下が懸念され、中学校部活動においては、少子化も相まってチーム編成が困難な団体競技が見られることなどから、道においては、まず休日の部活動を令和7年度までに地域に移行することを重点としています。

教育委員会としては、これを踏まえながら、学校、家庭、地域の皆さんと地域移行に向けた協議の場を設置し、想定される多くの課題に向き合い、その方向性や対応など、地域の実情を踏まえた持続可能な部活動の体制づくりについて検討を進めてまいります。

また、スポーツ大会やスポーツ教室の企画、見るスポーツ、支えるスポーツなど、世代に応じた健康の維持・増進の取組を推進し、スポーツ情報の発信やスポーツ機会の提供に努めるとともに

に、誰もが安全・安心にスポーツに親しめる体育施設の維持管理に努めてまいります。さらに、八雲町の気候や自然を活かしたスポーツ合宿の誘致活動にも取り組んでまいります。

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する方針の大綱について申し上げます。

自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りをもち、これからの社会を担っていく人材を育成するため、地域づくりの基盤は教育にあるとの信念の下、「渡島の教育は二海から」のスローガンの具現化に向け、学校・家庭・地域の皆さまと一丸となって、八雲町の教育の充実・発展に取り組みでまいりますと考えておりますので、議員ならびに町民の皆さまのご理解とご支援を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。